

## 第6回 静岡市中央新幹線建設事業影響評価協議会 議事録

【日 時】平成30年10月25日（木）10:00～12:00

【場 所】静岡市役所本館3階 第3委員会室

【出席者】静岡市中央新幹線建設事業影響評価協議会

増澤 武弘委員、長谷川 裕彦委員、逢坂 興宏委員 岩堀 恵祐委員

参考人 三宅 隆（県自然史博物館ネットワーク）、

湯浅 保雄（静岡植物研究会）

静岡県くらし・環境部 環境局生活環境課 小川 晶央班長

静岡市

環境局：殿岡局次長、藪崎環境創造課長、漆畑エコパーク推進担当課長

西村係長、中村主査

企画局（企画課）：大村分権・広域連携推進担当課長、石川主幹

経済局：赤坂農林水産部理事、増田治山林道課長、降矢課長補佐

都市局（開発指導課）：落合主幹、岩崎副主幹

### 【内 容】

#### 1 静岡県内中央新幹線建設工事に伴う宿舎等工事における環境保全計画書について

増澤委員：JRの宿舎建設に伴う資材の搬入が始まった。委員の皆さんは宿舎建設の場所  
はよくご存じだと思うが、環境の改変による動植物への影響についてご意見  
を伺いたい。

三宅委員：南アルプスはコウモリの多様性に富んでおり、本州においては最高の生物多様  
性を誇っている。千石や樫島の周辺には秋になるとたくさんのコウモリが集  
まる。今回は宿舎工事についての検討だが、今後、千石の非常口トンネルや樫  
島の導水路出口の工事でどうなるか非常に心配である。極力、希少種だけだ  
なく周辺の生物多様性を保てる方法で建設にあたって欲しい。

増澤委員：植物の移植とその後の安定について湯浅先生はどう考えますか。

湯浅参考人：移植は常とう手段だが、出来るのは木本類と多年草である。また、移植後のケ  
アが必要になってくる。移植先は同じ種類がある場所としているが、これは移  
植先が同じ植物の生育に適しているという前提であり、一つ移植すると生育  
地が一つ減ることになる。また、移植先の個体と混ざり合って移植個体と判別  
できなくなる。

やはり、生育地を減らさないで別の場所に移植すべきだと考える。

もう一つは、一年草の希少植物をどうするのだが、一年草はある程度同じ環境  
を作らないといけない。移植した植物の種が落ち翌年に定着を確認しなけれ  
ばならない。今まで一年草の移植をしたことはほとんどないと思う。

（希少種保護のため、削除）

他に、シカの食害問題についてだが、移植した個体がシカに食べられてしまいました。自然のことだから仕方がない。これでは済まされない。シカの食害対策をしっかりとって欲しい。

増澤委員：アオキランなどは今生き残っているわけで、移植した場所がシカの食害を受けやすい所では移植する意味がない。

湯浅参考人：JRはどれだけの種類を移植してくれるのか。

増澤委員：絶滅危惧種と県で指定したその他の種類について移植するとしているが、出来るだけ多くのもを移植して定着させていくことを協議会として要求していかないといけない。

湯浅参考人：(希少種保護のため、削除)

増澤委員：移植先は同じ種が今あるところに集中して移植するのではなく少し分散させて広く生育環境をとるということですね。

三宅参考人：JR任せで移植させるのではなく、移植後の検証など専門家が関与して最適な方法で移植を行い、その後もチェックしていくシステムにしないと問題が起きると思う。

増澤委員：同様のことをJRに聞いたことがある。JRは専門家を雇っているので問題はないと言っているが、本当に最適な方法で移植を行っているかどうか、第三者の目で見えていく必要はあると思う。

事務局：市の職員が移植状況を確認するのは難しい。例えば、市が行っている動植物調査の中でJRが行った移植の状況の確認を仕様書の中に入れて対応することは出来ると思う。

逢坂委員：工事車両の通行する時間帯が集中すると動物の生息環境への影響があると思うがどうか。

事務局：工事車両は8時から17時の間の通行を計画しているが、ある時間に通行が集中することは考えられる。このことについてJRは環境保全計画の中で集中しないように分散させる配慮を言っている。

増田課長：林道東俣線は二級林道として1日100台くらい通れる基準を設けている。今後、排土、待避所などの整備が進めば通行台数については基準内に収まると考えている。

増澤委員：工事車両がそれだけ通行することでの動植物への影響は何か考えられますか。

湯浅参考人：チョウなどが路面の水たまりで水を飲む暇がなくなる。植物は砂埃をかぶっても枯れることはないと思うが、結実に影響が出るかもしれない。

三宅参考人：林道は工事関係者だけでなく、登山者や仕事で来られる方など様々な方が利用される。自分たちも調査のために通行する。工事車両の通行が優先されるのではなく、共存できる体制を望む。

増澤委員：宿舎工事による工事車両の通行が動植物にも人にも影響を与える。今後も工事

が進むにつれてこの問題が出てくると思う。この先もっと議論を深めていかないといけない。

逢坂委員：今回は宿舎工事に係る車両の台数のデータだが、今後いろいろな工事が始まるとさらに工事車両の台数が増えるということなのか。

事務局：本体工事が始まると更に通行台数は増えると思う。その時は、JRから本体工事に係る保全計画書が提出される予定なので、その中で議論していく必要がある。

増澤委員：次の次くらいの会議で本体工事の保全計画書が必ず出てくると思うので、その中で協議したい。

長谷川委員：西俣と千石の宿舎予定地の背後の斜面、対岸の斜面に深層崩壊前兆地形が見られる。工事中に東海地震が起こる可能性は高くはないと思うが、もしも地震が起き深層崩壊となった場合に生き埋めになる。そういった場合のために、JRは建物の強度等についてしっかりと考えていただきたい。

増澤委員：宿舎に寝泊まりする工事関係者の安全性という面から深層崩壊の可能性があるので、次の次くらいの協議でJRに伝えていく必要がある。

事務局：千石の宿舎予定地は西側の斜面が崖になっている。JRは現在関係法令をチェック中で場合によっては崖を避けて宿舎建設することも検討をしていると聞いている。

2 「中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価書【静岡県】平成26年8月」に基づく事後調査報告書（宿舎工事着手前）に対する市長意見について

増澤委員：事後調査報告書の中では確実に移植してそれを管理していくということですが、今回の事後報告書では2種の移植をしたということでしょうか。

事務局：今回は事後調査報告書では2種の報告だが、その他の種については年次報告書の中で移植状況についての報告がある。

増澤委員：これから宿舎工事に着手するという事は、既に保全対象種やその他の種の移植を行っていないと間に合わないと思う。報告書では2種だけだが、既にその他についてしっかりやっているということで考えてよいか。

三宅参考人：今回は植物に関する意見ということだが、今後生活排水等について意見を話す機会はあるのか。

藪崎課長：今回は工事着手前にどのような環境への影響があるかを協議して事業者に対して意見を述べていくというのが主だが、今後事業が進んでいくと具体的にどのような対応が取られているのかを監視していく機能がこの協議会に必要になると考えている。

現時点では事前の影響を議論する場となっているが、今後は事後の影響を評

価しながら必要に応じて意見を述べていただく場となればと思う。

協議会としてJRに対して意見を伝える場があるかは開催方法にもよるが、市役所の関係部署からの行政指導などの方法で意見を言うこともある。方法はいろいろあるので、JRに対して今後も何らかの形で意見を伝えていく。

岩堀委員：浄化槽について、工事が始まる前から工事後のことを考えて事前に協議すべきことはあると思うが、この協議会からそういったことをJRに伝えることは出来るのか。

藪崎課長：浄化槽についてJRはすでに廃棄物対策課と具体的な協議に入っている。この協議会でいただいた意見は今後の調整の場に生かされると考えている。

一方で日常の行政行為の中で、行政指導の限界がある。法律の基準を満たすのは当然だが、事業者に対してより高いものを求めていくことは先方の協力が不可欠であり、相手方の理解を得られた初めて実現する。ここでいただいた意見は趣旨を理解したうえで実現に近づくような対応を各部署に伝えていく。

増澤委員：市長意見案についての意見はどうか。

湯浅参考人：1の最後の段落の保全対象種について定期的な見直しを行うこととあるが、宿舎工事については見直しのチャンスがなくなったが、これからの本体工事などを含めた話ということよいか。

事務局：すべての事業で保全対象種が決まっている。毎年JRから年次報告書で移植状況について報告があるが、その際に保全対象種の見直しをしていただきたい。市の実施している動植物調査でも新しい種が発見されている。こういったものについても事後調査計画書で定めた保全対象種だけでなく追加していただきたいと考えている。

増澤委員：この案が県に行くわけですが、委員の先生方がこの案でよいということでしたら事務局でもう少し整理して市長意見として提出していただきたい。

(委員からの意見なし)

増澤委員：今回は動植物の関係に絞られていたが、本日出された意見案を市長意見として完成させ県知事あてに提出させていただくということでまとめとします。

### 3 その他 林道東俣線の冬期通行について（治山林道課より）

増田課長：JRは林道東俣線を通行して工事を進めているが、通常は閉鎖している冬期も林道東俣線を通行したい旨の要望があった。積雪や路面凍結など安全面を考慮して閉鎖しているが、JRは安全対策について配慮するとしている。

他の安全対策と合わせて、林道に部分的ではあるが、凍結しやすい場所等にメーカー推奨値の50g/m<sup>2</sup>から200g/m<sup>2</sup>程度の凍結防止剤、塩化カルシウムを散布したいとしている。委員の皆さまに凍結防止剤を使うことについての環

境面でのご意見について伺いたい。

湯浅参考人：塩化カルシウムの影響については、木本類を調査対象にしたもので草本類への影響を調査したものはない。塩化カルシウムが土壌中にどの程度溜まるかにもよるが、何らかの影響はあると思う。

増澤委員：南アルプスはきれいなところで凍結防止剤を使うことはないようなところだが、全国的には一般的な話で普通家庭でも庭先に撒いたりしている。道路にはかなり一般的に使われている。

増田課長：林道が始まる前の県道南アルプス公園線には塩化カルシウムを散布しているということと、JRは極力使う量を少なくして、砂などのすべり止めと併用するとしている。また、使用量がわかるように日報として報告するとして協議している。

湯浅参考人：塩化カルシウムの散布について、道路管理者は植栽部分については気にするが、そのほかの雑草の部分にどのくらい影響があるのかは気にしない。南アルプスの林道沿いには貴重な草本類があるのでそれらへの影響についても気にして欲しい。

増澤委員：極力使用量を少なくして、砂などのすべり止めを併用し、使った場合には周辺の植物への影響を見ていってもらうということでしょうか。

(その他意見なし、議事終了)